

市民・地域・行政の輪

ご利用ください！

街愛サロン

市民、地域、行政が一体となつて、男女共同参画社会を実現するために、さまざまな活動が行われています。

そこで、現在、実際に行われている活動を紹介します。

「街愛サロン」は、川内市の中心市街地の活性化をめざして、平成12年度に開設された市民のための無料休憩所です。

商工会議所、商店街、川内市が開いたエンパワーメント講座の受講生たちがそれぞれの立場から、中心市街地活性化のために、発案、企画、参加して始めました。

場所は、向田の国道3号線沿いの山形屋の前にあります。室内は、友達同士で気軽に会話できるような白いテーブルと椅子があり、奥には、ゆつくりくつろげる畳のスペースもあります。

近くにお越しの際は、ぜひお立ち寄り、ご利用ください。

※利用時間

10時より16時まで

(毎週月曜日は定休日)

※現在の主な活動

●看護師による健康相談

(毎週日曜日10時～16時)

●医師による健康相談

(毎月第1水曜日13時～15時)

●市のイベント情報の掲示

●パソコン無料開放

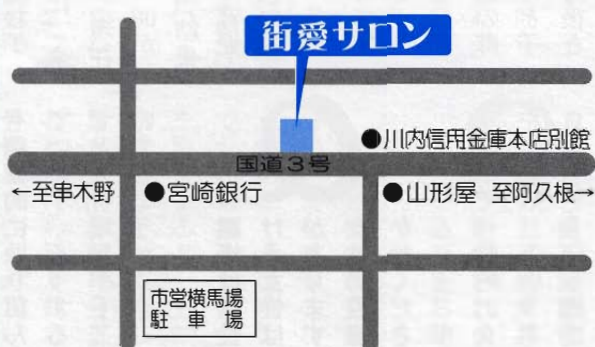
●囲碁、将棋の貸し出し

●書道、絵画、写真などの展示会

その他、ご不明な点は、商

工会議所(☎22267)まで

お問い合わせください。



広聴会報告

鹿児島県96市町村のトップを切って、川内市男女共同参画基本条例が10月に制定されましたが、それに先立ち、6月には市民の声を聞くための広聴会が開催されました。

広聴会で多く出された意見は、「誰にでもわかりやすい文章で、具体的な内容にしてほしい」というものでしたが、果たして条例は、そのようになっているのでしょうか。ぜひ読んでみて下さい。「市民一人ひとりが幸せを実感できるまちづくり」に向けての条例制定なので、条例なんてちょっと難しく、私には関係ないなどと思わないでください。

広聴会では、「男女共同参画社会の実現のためには、市民の意識改革が大きなポイント」「事業所・PTAなどで説明するなど、市民が男女共同参画について理解を深める手立てを考えてほしい」という意見も聞かれました。

さて、市企画課では、皆さんの公民会・職場・グループなどへ直接何う男女共同参画出前講座を企画しています。「いつでもどこでも人数・場所を問わず、こちらから説明に伺います」とのことでした。この姿勢はうれしいなと思いました。市企画課が悲鳴を上げるほど予約の電話が殺到するようになれば、条例が市民のものになっていくのかもしれませんが。(編集委員 新原)

編集後記

川内市で初の男女共同参画情報誌が、一般公募による編集委員8名の産みの苦しみを経てようやく出来上がりました。

おりしも同じ時期に、本市の男女共同参画基本条例が制定され、双子の赤ちゃんのようなのだと感慨深い思いがあります。この、双子の赤ちゃんが、すくすくと育つよう編集委員一同、心から願っています。

- 夢に見た男女共同参画社会はいかなるものや (迫)
- とっても大変な作業でした。でも次号も頑張るぞ (村尾)
- 実りの秋、私たちの思いも実って欲しいと願いつつ (井上)
- 心身共に豊かな街を参画社会で築いていきたい (有村)
- 気長に気長に、次世代で定着できたら花マル! (柏木)
- 初めの一步を踏み出す難しさに戸惑いながら何とか(新原)
- 勉強不足を痛感しながらの参加でしたが楽しかった(若松)
- 参画(△)でまゐる(○)社会できたいいな (池田)

この情報誌に関するご意見・ご感想、取り上げたいことなどありましたら、下記までご連絡ください。

編集発行

〒895-8650 川内市神田町3番22号

川内市役所 企画経済部 企画課 男女共同参画係

☎235111(内線482) FAX205570

Eメール: gender-pl@sendai-net.jp